

# TOKOニュースレター

Vol. 166/2024年10月号 発行日:2024年10月25日

10月1日、第102代首相に石破茂自民党総裁が選出されました。経団連からは、成長と分配の好循環を通じたデフレからの完全脱却とともに、エネルギー政策の推進や将来不安の払拭に向けた全世代型社会保障制度の構築などしっかり取り組んでもらいたいとのコメントがなされ、今後の政権運営に期待が伺えます。

皆様はどのようなことを期待されますか?

## 最新情報(2024年9月1日~2024年9月30日)

#### 1. 業種別委員会

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2024年	改正	「業種別委員会実	日本公認会計士協会 (業種別委員会) は、2024 年9月 11 日	原則として改正
9月17日		務指針第38号「投	に開催された常務理事会の承認を受けて、「業種別委員会実務指	LPS 法の施行
		資事業有限責任組	針第 38 号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の	日以後開始する
		合における会計上	取扱い」の改正について」を公表いたしましたので、お知らせし	事業年度又は会
		及び監査上の取扱	ます。	計期間に係る監
		い」の改正につい	2024 年6月7日に改正投資事業有限責任組合契約に関する	査から適用(た
		て」の公表につい	法律(以下「LPS法」という。)が公布され、LPS法第8条第2	だし、同日以後
		て	項において、監査意見の対象について、貸借対照表及び損益計算	終了する事業年
			書並びにこれらの附属明細書に係るものに限ることとされまし	度又は会計期間
			た。本改正は、これを受けて本実務指針の見直しを行ったもので	に係る監査から
			す。	適用することを
				妨げない) され
				ます
2024年	公開草	「業種別委員会実	日本公認会計士協会(業種別委員会)は、業種別委員会実務指	2024年10月
9月17日	案	務指針第64号「投	針第 64 号「投資信託における監査上の取扱い」の見直しについ	18日まで意見
		資信託における監	て一通りの検討を終えたため、公開草案として公表し、広く意見	募集

査上の取扱い」の	を求めることといたしました。	
改正について」(公	投資信託の基準価額の算出について、投資信託委託会社及び信	
開草案)の公表に	託会社等との間で基準価額の照合を日次で行う実務(二者計算)	
ついて	が業界の中で長く浸透しておりましたが、投資信託協会におい	
	て、「運用と計算の分離」を図り、基準価額の算出を信託会社等	
	のみで行う実務(一者計算)への移行を促すための検討が行われ、	
	2024年6月7日に投資信託協会より、「投資信託の基準価額の	
	受託者一者計算を行う際の考え方」が公表され、投資信託の基準	
	価額の一者計算を行う場合において、投資家及び受益者保護の観	
	点から留意すべき事項が取りまとめられました。本改正は、上記	
	を受けて、投資信託の基準価額の一者計算を行う場合における監	
	査上の留意事項を追加するために見直しを行ったものです。	

- 2. IFRS 関係(会計制度委員会) 特になし
- 3. 学校法人会計(学校法人委員会)特になし
- 4. 非営利・公会計(非営利法人委員会、公会計委員会) 特になし
- 5. IT 関係 (テクノロジー委員会) 特になし
- 6. その他(会計制度委員会等)

o. Coll (AlliaixxxX o)						
CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等		
2024年	改正	企業会計基準第	実務指針等の主な改正内容等は、以下のとおりです。	_		
9月13日		34号「リースに関	(1) ASBJ からの改正依頼による主な改正			
		する会計基準」等	① 用語の変更			
		の公表に伴う実務	以下の用語を変更後のとおり改正しました。			
		指針等の改正及び	● リース取引 ⇒ (変更後)リース			
		「公開草案に対す	● リース資産 ⇒ (変更後)使用権資産			
		るコメントの概要	● リース債務 ⇒ (変更後)リース負債			
		及び対応」につい	② 借手の会計処理			
		て	借手のリースの費用配分の方法について、IFRS 第 16 号と			

同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権 資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルにしました。

- (2) ASBJ からの改正依頼によらない当協会独自の主な改正
- ① 業種別監査委員会報告第 19 号「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」
  - 「2. リース業における負債の包括ヘッジの取扱い」は、ヘッジ取引のうち 2000 年4月1日以後開始する最初の事業年度末までに行ったヘッジ取引契約(ただし、最長契約期間 10年以内のものに限る。)を適用の対象としており、既にその役割を終えているため削除しました。
  - 当文書の名称を「業種別監査委員会報告第 19号」から「業種別委員会実務指針第19号」に変更 しました。
- ② 会計制度委員会研究報告第 12 号「臨時計算書類の作成 基準について」、業種別委員会実務指針第 53 号「年金基金の財 務諸表に対する監査に関する実務指針」、同実務指針第 65 号「投 資法人における監査上の取扱い」及び監査・保証実務委員会実務 指針第 90 号「特別目的会社を利用した取引に関する監査上の留 意点についての Q&A」
  - 監査基準報告書(序)「監査基準報告書及び 関連する公表物の体系及び用語」及び保証業務実務指針 (序)「保証業務実務指針及び専門業務実務指針並びに 関連する公表物の体系及び用語」(2022年7月21日 公表)に伴う適合修正を行いました。
  - (3) 公開草案からの主な変更点

実務指針等の見直し及び検討に当たっては、2023年5月2日から 2023年8月4日までの間、草案を公開し、広く意見を求めました。公開草案に寄せられた主なコメントの概要とその対応も併せて公表いたしますので、ご参照ください。

このほか、『移管指針「移管指針の適用」等の公表』(2024年7月1日付け ASBJ 公表)に伴う適合修正、及び現行の関連法令等との整合性を図る字句修正を追加で行いました。

		1
	また、監査・保証実務委員会実務指針第90号「特別目的会	
	社を利用した取引に関する監査上の留意点についての Q&A」の	
	Q21 及び Q23 において、公開草案のコメント期間後の ASBJ	
	に寄せられた公開草案に対するコメントへの対応等に伴い、	
	ASBJ より追加の改正依頼が寄せられたため、修正を行いまし	
	た。	

### Ⅱ. 連絡広場

ワンポイントメッセージ

2024年10月1日付けで、日本公認会計士協会会長声明として、「上場会社等監査人登録制度に係る対応について」が公表されました。

2024 年 9 月 30 日でみなし登録上場会社等監査人の登録申請期限が終了し、10 月 1 日時点で上場会社等 監査人登録審査会において登録の審査が完了して上場会社等監査人名簿への登録を受けた監査事務所は 112 事 務所となりました。

これらの監査事務所は、上場会社の開示情報の信頼性を確保し、我が国資本市場の発展に寄与すべく、上場会社の監査を公正かつ的確に遂行するための品質管理体制の整備をした監査事務所となります。

弊監査法人も上場会社等監査人として、改めてステークホルダーの皆様の期待に応え、求められる品質管理の 水準の変化へも柔軟に対応し、資本市場の一翼を担える事務所であり続けたいと願います。

以上

#### 【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

**T**162-0824

東京都新宿区揚場町 1番 1号 揚場ビル 3階

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703